

令和6年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日		令和6年4月1日						
職名		福祉部長		氏名		玉井理加		
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況	
1	新庁舎移転を契機に執務環境の整備、デジタル化の推進	施政方針	・文書の電子化事業がスケジュール通り完了している。 ・各種事業、会議等におけるペーパーレス化と移転に向け計画的に執務室内の紙資料の削減に取り組んでいる。 ・デジタル技術を活用し、事業の効率化、電子申請の導入など市民サービス向上等に向けた取組が検討されている。	・各課で連携、協力し契約手続き、作業行程の検討などが行われ計画的に実施 ・既存の事業、会議等で電子化できるものを課内で早期に検討し、業務の効率化、ペーパーレス化の実施 ・電子申請、オンラインを活用した事業実施など具体的な取組に向け検討し、可能なものから着手、次年度に向け準備	12月	共通	ほぼ達成した	
2	地域と共に災害に強いまちづくり	施政方針	・地域防災計画、避難行動要支援者登録制度、福祉事業所のBCP等が実効性のある取組となるよう、庁内、関係機関等と協議がされている。	・地域防災計画の見直しに伴い、指定管理者と方針の確認、役割分担の協議を実施 ・福祉事業所のBCP策定の達成状況を把握し、事業所の役割、機能を明確にするため適切な情報提供、協議の実施	10月	障害福祉課 高齢福祉課	ほとんど未達成だった (達成率80～50%)	
3	物価高騰等の影響を受ける市民生活への対応	施政方針	「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体的措置」の実施に向け関係課と連携し適切に市民へ情報提供、対応がなされ、遅延なく事業が実施できている。	・低所得者支援及び定額減税補足給付金等が遅延なく実施できるよう、課税課、デジタル推進室等と連携し計画的に実施 ・関連部署との連携で丁寧な市民への周知、相談対応を実施	3月	生活福祉課	ほぼ達成した	
4	第2次国分寺市総合ビジョンの策定に向けて	施政方針	現計画に位置づけられた事業の着実な実行、社会情勢、市民生活の現状を適切に把握し、次期計画に反映できている。	・現計画の着実な実施、8年間の総括(達成状況、新たな課題等)を行い次期に向け準備を実施 ・業務実施において予算、人材、時間を効率的、効果的に実施できているか、常に担当者、課内で協議し見直し、協議を実施	3月	共通	ほぼ達成した	
5	地域共生社会の実現に向けた事業の実施	施政方針	各所管が連携しニーズに応じた個別支援の充実、すべての市民が活躍できる地域づくりに向けて取り組んでいる。	・相談支援総合調整会議、重層的支援体制整備事業に係る会議等における庁内連携 ・1号相談機能(包括支援事業、障害者基幹相談支援センター事業、生活困窮者自立相談支援事業)、3号地域づくりに向けた機能(地域介護予防活動支援事業・生活支援体制整備事業・地域活動支援センター事業)の各事業の推進と連携 ・成年後見制度の運用における市長申立ての適切な実施と後見報酬助成のあり方について関係課と協議し、方向性を検討	年度末	共通	ほとんど未達成だった (達成率80～50%)	
6	生活困窮者への支援の促進	施政方針	生活に困窮する方々が早期に把握され、自立に向けた支援が実施されるとともに、生活保護制度を必要とする方の保護が実施されている。	・就労準備事業と他の事業が効果的に実施できるよう、事業の周知及び丁寧な相談対応 ・各種制度・事業、支援機関、等の情報を必要な市民へ届くよう効果的に周知 ・自立支援に向けた個別支援計画の作成	年度末	生活福祉課	ほぼ達成した	

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
7	ひとり親家庭の自立支援の促進	総合ビジョン	ひとり親家庭の自立支援策の周知が行われ、相談者に寄り添った相談及び支援が実施され、自立が図られている。	・各種支援事業の効果的な周知及び丁寧な相談対応 ・自立支援給付金等各種支援事業の実施 ・子ども家庭部等関係部署との連携	年度末	生活福祉課	ほぼ達成した
8	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」への対応	その他	法律の施行を受け対象者に対し最適な支援体制、施策について検討されている。	・関係課と連携し適切な支援の実施、課題の把握 ・国、都の動向、近隣自治体の進捗等情報収集 ・第5次男女平等推進行動計画策定において人権平和課と協力し市の責務、取組を明確化	年度末	生活福祉課	ほぼ達成した
9	「第4次国分寺市障害者計画実施計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画」の着実な実施	施政方針	計画に位置付けられている事業を着実に推進すると共に、地域課題、市民ニーズが把握されている。	・関係機関、各種団体、施策推進協議会等から把握されたニーズ、地域の課題について次年度に向け検討を実施 ・市民ニーズが高い計画相談について関係機関等から課題を把握し、施策の方針の検討、関係部署と協議を実施	年度末	障害福祉課	ほぼ達成した
10	在宅レスパイト・就労支援事業の円滑な実施	施政方針	事業を活用することで社会参加の機会創出とケアを担う家族の不安や孤立感に寄り添い、地域で孤立しない環境整備に向け取組が進められている。	・医療的ケア児支援関係者会議を通じ、個別のニーズ、地域課題を把握、支援策、支援体制の検討 ・支援から把握されたニーズ、地域課題の解決に向けた支援体制の検討	年度末	障害福祉課	ほぼ達成した
11	サービスを支える人材の確保・定着・育成に向けた取組	施政方針	事業所の運営状況を把握し、働く人材への支援策、新たな人材確保について検討されている。	・事業主体の実態の把握と課題の分析 ・先駆的な取組を実施している自治体、近隣自治体の情報収集 ・新たな施策構築に向けた関係機関からの意見聴取、庁内協議の実施	年度末	障害福祉課	ほぼ達成した
				・介護支援専門員等研修費助成事業の円滑な実施 ・ケアマネジャー連絡会等各種連絡会等を通じた課題、支援ニーズの把握 ・先駆的な取組を行う自治体の情報収集、国・都の支援策の活用等、有効な施策の検討	年度末	高齢福祉課	ほとんど未達成だった(達成率80～50%)
12	地域における障害への理解促進	総合ビジョン	障害についての正しい理解が促進され、共に支え合う地域づくりが進んでいる。	・様々な手法による障害理解促進の取組の実施 ・ヘルプマーク、ヘルプカード等の啓発グッズの活用 ・災害時等障害者支援パンダナを活用した啓発の実施	年度末	障害福祉課	ほぼ達成した
13	「国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の着実な実施	施政方針	計画に位置付けられている事業を着実に推進すると共に、地域課題、市民ニーズが把握されている。	・在宅医療・介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・保健事業と介護予防の一体的実施 ・生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 ・指定管理者の介護保険事業統合に向けた準備と協議(12月中) ・指定管理者のBCP見直し等に係る関係課、指定管理者等との協議、調整(上半期)	年度末	高齢福祉課	ほぼ達成した

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
14	認知症施策の推進	施政方針	「共生社会を実現するための認知症基本法」を市民へ周知し、住み慣れた地域で本人、家族、地域が安心して生活できる環境が整っている。	・認知症サポーター養成講座等を通じた法整備の趣旨、市民、地域の役割周知と意識の醸成 ・チームオレンジの構築に向け、地域の資源、人材の把握と実施に向けた検討 ・多様な形態による認知症カフェの開催支援	年度末	高齢福祉課	ほぼ達成した
15	地域包括ケアシステムの推進	総合ビジョン	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくために必要となる生活支援・介護サービスの提供や見守り体制の構築が進んでいる。	・在宅医療・介護連携窓口の設置に向けた準備と協議 ・保健事業と介護の一体的実施事業の実施に向けた庁内連携と委託先との協議 ・生活支援コーディネーターによる地域課題の把握及び施策の推進	年度末	高齢福祉課	ほぼ達成した
16	持続可能な介護保険制度の運営	その他	各種サービスの実態把握、給付分析、介護認定に係る課題の把握などを行い、次期計画に向けた検討がスタートしている。	・入所、居住系事業者の実態把握 ・事業者連絡会、個別事例等からの運営状況の把握と課題分析 ・認定審査の平準化、審査会委員の確保等円滑な運営に向けた取組の検討と実施	年度末	高齢福祉課	ほとんど未達成だった (達成率50～25%)
17	新庁舎移転に向けた計画的な準備	施政方針	早期から執務室内の書類等の精査を行い、間近になり通常業務に影響が出ないよう計画的に準備が完了している。	・課内での計画的な実施に向けた検討、全職員への周知 ・精査において誤って重要書類等が廃棄されないよう、課内でのルール、確認事項等を整理し実施	12月	共通	ほぼ達成した
18	正確で効果的・効率的な業務の推進	その他	漫然と前例踏襲で行うことなく、より効果的・効率的な業務のあり方を模索しながら、あらゆる業務が正確に処理されている。	・業務の目的・根拠の明確化と職員間での共有 ・デジタル技術の活用、導入検討 ・ミスの起きない事務処理手順の徹底	随時	共通	ほぼ達成した
19	適正な情報管理の徹底	その他	直営事業はもとより、委託事業、指定管理事業等も含め、個人情報を含む情報管理が徹底されている。	・情報システムの適切な管理運営 ・個人情報を含む情報管理の徹底 ・委託事業者、指定管理者等に対する情報管理の指導・確認	随時	共通	ほぼ達成した
20	適切な情報共有と連携による業務の推進	その他	部内の全職員が市や部の方針等について共有し、役割を分担しつつ連携して業務が推進されている。	・報告・連絡・相談の適宜の実施及び業務の進捗管理 ・国、都、地域、他自治体の動向等の情報収集と共有 ・役割分担の明確化及び課内、部内、庁内連携の推進	随時	共通	ほぼ達成した